

北海道家庭教育サポート企業等制度実施要綱

(平成18年9月6日教育長決定)

(平成23年1月18日一部改正)

(平成27年5月14日一部改正)

(平成31年2月15日一部改正)

第1 目的

この要綱は、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等が北海道教育委員会教育長と協定を締結し、相互に協力の上、北海道における家庭教育の一層の推進を図ることを目的とする。

第2 取組内容

北海道教育委員会教育長（以下「教育長」という。）と家庭教育の推進に関する協定（以下「協定」という。）を締結する企業等（以下「協定締結企業等」という。）は、次に掲げる取組1から取組4までのうちから1項目以上並びに取組5及び取組6のうちから1項目以上に取り組みなければならない。

取組	項目	取組概要
1	職場の子育て環境づくり	従業員を対象に家庭教育の職場研修等を開催したり、家庭教育に関する資料等を掲示したりするなど、企業等が家庭教育の推進や子育てを支援するための環境づくりの取組を進める。
2	職場見学や職場体験の実施	子どもたちを対象とした職場見学や職場体験を実施するなど、働くことの意義について考えたり、話し合う機会をつくるための取組を進める。
3	地域行事への協力・支援	子どもたちが参加する地域行事の企画・運営を行ったり、物的・人的な協力を行うなど、企業等が地域住民の一員として地域行事への協力・支援を行うための取組を進める。
4	学校行事への参加促進	従業員が参観日等の学校行事へ参加することができるように、企業等が従業員に対して働きかけを行ったり、休暇を取りやすくするための職場環境づくりの取組を進める。
5	生活リズム向上の取組	従業員の家庭において、子どもが早寝、早起きをし、親子で朝ごはんをとるように働きかけを行うなど、子どもの生活リズムを向上させるための取組を進める。
6	「道民家庭の日」等の普及	従業員に対して毎月第3日曜日の「道民家庭の日」や毎月第1・3日曜日の「ノーゲームデー」、毎年11月1日の「北海道教育の日」を普及・啓発するとともに、「道民家庭の日」や「ノーゲームデー」は家族の団らんの日として、職場の行事等を実施しない取組を進める。

第3 協定の申込み

企業等は、協定の申込みをするときは、北海道家庭教育サポート企業等制度申込書（別記第1号様式）及び北海道家庭教育サポート企業等制度取組計画書（別記第2号様式）を教育長に提出しなければならない。

第4 協定の締結

- 1 教育長は、企業等から第3に規定する申込みがあった場合で、当該申込みの内容が適正であると認めたときは、北海道家庭教育サポート企業等制度協定書（別記第3号様式。以下「協定書」という。）により速やかに当該企業等と協定書を締結するものとする。
- 2 教育長は、前記1により企業等と協定を締結した場合、北海道家庭教育サポート企業等登録簿（別記第4号様式）に該当企業等の名称を登録し、その旨を公表するものとする。
- 3 企業等は、前記1により教育長と協定を締結した場合は、当該企業等の従業員にその旨を周知するものとする。

第5 協定の期間

協定の期間は、協定締結の日から起算して2年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、期間満了時に協定締結企業等から申し出がない場合は、同一の条件で更新するものとする。

第6 取組の支援

教育長は、協定締結企業等から当該企業等の家庭教育に対する取組に関し、申出があった場合は、次に掲げる支援を行うことができる。

- 1 協定締結企業等の家庭教育に関する取組を教育委員会が所管するホームページ等に掲載すること。
- 2 家庭教育に関する啓発資料を協定締結企業等に配布すること。
- 3 協定締結企業等が従業員のために開催する職場研修等に講師を派遣すること。

第7 取組状況の報告

協定締結企業等は、北海道家庭教育サポート企業等制度取組状況報告書（別記第5号様式）により、当該年度の取組状況を毎年度終了後30日以内に教育長に報告するものとする。

第8 協定内容の変更

協定締結企業等は、次に掲げる協定内容に変更があった場合、北海道家庭教育サポート企業等制度協定内容変更届出書（別記第6号様式）により、その旨を届け出なければならない。

- 1 企業名
- 2 住所
- 3 業務内容
- 4 電話
- 5 F A X
- 6 E-mail
- 7 公式ホームページURL

第9 協定の解除

- 1 協定締結企業等は、申出により協定を解除することができる。
- 2 協定締結企業等が次に掲げる要件のいずれかに該当するときは、教育長は、協定を解除し、その旨を公表することができる。
 - (1) 協定書に定める取組を履行していない、又は怠っていると認めたとき。
 - (2) (1)に掲げる場合のほか、協定に違反し、その違反により協定の目的を達しがたいと認められたとき。
 - (3) 上記のほか、信用失墜行為があったと認めたとき。

第10 協定書の返還

第9の1及び2により協定が解除された場合は、協定締結企業等は、速やかに協定書を教育長に返還しなければならない。

第11 その他

この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、生涯学習推進局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この要綱の一部改正は、平成23年1月18日から施行する。

附 則

この要綱の一部改正は、平成27年5月14日から施行する。

附 則

この要綱の一部改正は、平成31年2月15日から施行する。

「地域の子ども」・「職員等の子どもや家族」を応援！



北海道 家庭教育サポート企業等制度

企業等



道教委

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度です。

Q1：企業等はどんな取組をすれば良いの？

取組1 職場の子育て環境づくり	職員に対して、家庭教育に関する <u>職場研修</u> を実施 職場内に、家庭教育に関する <u>資料等を掲示</u>
取組2 職場見学・体験の実施	子どもや親子を対象とした <u>職場見学</u> や <u>職場体験</u> を実施 学校が行う <u>インターンシップ</u> や職場見学の受け入れ
取組3 地域行事への協力	子どもが参加する <u>地域行事</u> の企画・運営等に、物的・人的 <u>支援</u> <u>学校の授業</u> ・PTA行事・施設整備等に、物的・人的 <u>支援</u>
取組4 学校行事への参加促進	参観日や運動会等の <u>学校行事に参加しやすい</u> ように、職員への声掛けや休暇取得の促進
取組5 生活リズム向上の取組	「 <u>早寝早起き朝ごはん</u> 」等、生活リズム向上・定着の働きかけ 子どもの <u>読書</u> や <u>運動習慣</u> について推進されるような取組や支援
取組6 「道民家庭の日」等の普及	「 <u>道民家庭の日</u> 」（毎月第3日曜日）や「 <u>北海道教育の日</u> 」（11月1日）の普及（ポスターの掲示やリーフレットの設置等）

※取組1～4のうちから1つ以上、取組5～6のうちから1つ以上、計2つ以上の取組を行います。

Q2：生活リズムの向上の取組って何をすればよいの？

子どものいる職員や地域住民に向けて、「早寝早起き朝ごはん」の推進などについて働きかけをしていただいたり、協定締結時にお渡しする啓発ポスターやリーフレットを職員やお客さん、地域の皆さんの目につくところに掲示したり、持ち帰ってもらえるようにしたりすることも、活動の一つです。

Q3：子どものいる職員はいないけど、大丈夫？

子どもや親子が参加する地域のイベントや祭典、子ども会活動、学校が行う授業（職場見学・体験含む）や行事などへの協力をしている場合や、これから取組を実施しようという意欲や計画がある場合、取組2または取組3に該当します。また、「早寝早起き朝ごはん運動」への協力などは、職員に子どもがいる・いないに関わらず、社会全体で機運を高めていくことが必要です。

問合せ先 北海道教育庁オホーツク教育局教育支援課社会教育指導班（担当：高橋）
〒093-8619 網走市北7条西3丁目
TEL:0152-41-0759 FAX:0152-43-0200
E-mail:takahashi.eriko@pref.hokkaido.lg.jp

オホーツク管内のサポート企業 令和8年(2026年)3月5日現在

北見市 (67者)		
(株)しんや	北海道(株)	北見北光郵便局
北辰土建(株)	(株)目黒新聞店	北見美山郵便局
(株)伝書鳩	北見神社	相ノ内郵便局
松谷建設(株)	(医)オホーツク勤労者医療協会	留辺薬郵便局
ネットヨタ北見(株)	(特非)こばと	温根湯郵便局
北洋建設(株)	スーパースポーツゼビオ北見店	上常呂郵便局
北海道銀行北見支店	岡村建設(株)	北見大和郵便局
北海道銀行北見とん田支店	河西建設(株)	東相ノ内郵便局
(株)東横イン 北見駅前	北洋銀行 北見中央支店	常呂郵便局
(株)マルキタ	北洋銀行 留辺薬支店	端野郵便局
(株)テルバ	株式会社 オカモト セルフ北見	仁頃郵便局
桑原電工(株)	株式会社 オカモト ピットオフ北見店	緋牛内郵便局
ノースファームベーカリー(株)	株式会社 オカモト FIT365 北見三輪	豊川郵便局
桑原電装(株)	北見一条郵便局	北見郵便局
(株)ホームセンター坂本 三輪店	北見大通郵便局	(株)林鉄工
(株)ホンダ販売北見 若葉店	北見南郵便局	(株)中橋建装
(株)ホンダ販売北見 小泉店	北見寿町郵便局	岡村塗装
FMオホーツク	北見とん田郵便局	
(特非)とむての森	北見春光郵便局	
(株)マルミチ	北見美芳郵便局	
(株)れんせい 北見練成会 北見本校	北見青葉郵便局	
(株)れんせい 北見練成会 三輪スクール	北見高栄郵便局	
(株)れんせい 北見練成会 小泉スクール	北見大町郵便局	
(株)ワイズスタッフ	北見常盤郵便局	
(株)テレワークマネジメント	北見緑町郵便局	
美幌町 (12者)		置戸町 (7者)
(株)宮田建設		北進工業(株)
(特非)美幌えくぼ福祉会		(有)カネヨ西島食品そば処「いなだ屋」
(株)れんせい 北見練成会 美幌スクール		(株)置戸地区卸売市場
北洋銀行 美幌支店		おけと勝山温泉ゆうゆ
シティびほろ店		置戸郵便局
シティデリカセンター		勝山郵便局
株式会社 オカモト セルフ美幌		境野郵便局
福住郵便局		津別町 (10者)
美幌駅前郵便局		津別建設(株)
上美幌郵便局		津別町農業協同組合
美幌南郵便局		ロマンス製菓(株)
美幌郵便局		加賀谷木材(株)
訓子府町 (7者)		(有)三共
久島工業(株)		(株)山上木工
(株)菅野養蜂場		丸玉産業(株)
カンリ運送(株)		津別郵便局
(有)訓子府運送社		本岐郵便局
訓子府石灰工業(株)		北見相生郵便局
シティマートくんねっぷ店		
訓子府郵便局		

オホーツク管内のサポート企業 令和8年(2026年)3月5日現在

網走市 (53者)	
(有)オオニシ	(有)マイカーランドあらい
土屋工業(株)	(株)林屋(網走セントラルホテル)
(社医)明生会	千里堂(株)
(株)横山蒲鉾店	(株)三光
(株)道東アークス BASIC 駒場店	(有)キタノ
ダニエル・ドゥ・ノウ	(株)写真工芸社・本社
(有)大谷蒲鉾店	(株)北欧スポーツ
(株)大成印刷	網走商工会議所
(有)フジヤ書店	(株)ナカジマ
(株)丸田組	北洋銀行 網走支店
シティ環境(株)	シティあばしり店
(株)早水組	生活協同組合コープさっぽろ宅配事業本部網走センター
(株)白井自動車	株式会社 オカモト セルフ網走
(株)そうけん	北浜郵便局
(株)光和	網走大曲郵便局
網走信用金庫	卯原内郵便局
北海道ビート黒糖(株)	呼人郵便局
南建設(株)	網走南四条郵便局
塩川建設(株)	藻琴郵便局
(株)ロード工業	浦士別郵便局
網走工業(株)	網走北六条郵便局
網走交通(株)	鱒浦郵便局
北海道銀行網走支店	網走駅前郵便局
(株)東横イン オホーツク・網走駅前	網走駒場郵便局
(特非)オホーツクスポーツクラブ	網走郵便局
就労支援センターオホーツクきのこの里	
喫茶「ちばしり」	
(株)ホンダ販売北見 網走店	
大空町 (6者)	斜里町 (13者)
(有)児玉時計電化センター	(株)知床グランドホテル
(株)ばんば【スーパーばんば】	土橋工業(株)
シティマートめまんべつ店	(有)門間建設
東藻琴郵便局	(株)中田建機
女満別郵便局	(有)尾張屋時計楽器店
豊里郵便局	北海道銀行斜里支店
清里町 (5者)	(株)ホンダ販売北見 斜里店
野村興業(株)	北洋銀行 斜里支店
(株)石井組	株式会社 オカモト セルフ斜里
清里郵便局	斜里郵便局
札弦郵便局	中斜里郵便局
緑郵便局	宇登呂郵便局
小清水町(6者)	斜里南郵便局
(株)北興	
(株)橘石油	
(株)山口油屋福太郎 北海道支店	
小清水郵便局	
止別郵便局	
浜小清水郵便局	

オホーツク管内のサポート企業 令和7年(2026年)3月5日現在

遠軽町 (16者)	紋別市 (21者)
(株)ヤマハミュージッククラフト北海道	紋別プリンスホテル(株)
大同産業開発(株)	(株)紋別セントラルホテル
(株)管野組	北紋バス(株)
えんがる商工会	紋別観光ハイヤー(株)
(株)ホームセンター坂本 遠軽店	(株)川村建設
(有)社名湧みどり牧場	横田印刷(株)
北洋銀行 遠軽支店	出塚水産(株)
シティえんがる店	北海道銀行紋別支店
生田原郵便局	マルカイチ水産(株)
白滝郵便局	北洋銀行 紋別支店
安国郵便局	(株)ヤクルト北北海道紋別支店
丸瀬布郵便局	シティもんべつ店
遠軽南町郵便局	株式会社 オカモト セルフ紋別
瀬戸瀬郵便局	渚滑郵便局
遠軽大通郵便局	上渚滑郵便局
遠軽郵便局	沼ノ上郵便局
湧別町 (13者)	小向郵便局
沢口産業(株)	紋別本町郵便局
(株)渡辺組	紋別北浜郵便局
えんゆう農業協同組合	紋別大山郵便局
(株)西村組	紋別郵便局
北海道銀行中湧別支店	滝上町 (6者)
シティマートなかゆうべつ店	(社福)滝上福祉会
湧別郵便局	(社福)滝上ハピニス
上湧別郵便局	(株)たきのうえドリーム 童話村たきのうえホテル溪谷
芭露郵便局	滝上郵便局
中湧別郵便局	滝西郵便局
上芭露郵便局	濁川郵便局
計呂地郵便局	興部町 (5者)
開盛郵便局	(株)藤共工業
佐呂間町 (9者)	ノースブレインファーム(株)
(株)岸組	生活協同組合コープさっぽろ宅配事業本部オホーツクセンター
高橋土建(株)	興部郵便局
佐呂間トラック(株)	沙留郵便局
佐呂間開発工業(株)	西興部村 (4者)
(株)テーオーリテイリング イエローグローブ佐呂間店	美田建設工業(株)
若佐郵便局	株式会社 森・夢
浜佐呂間郵便局	上興部郵便局
佐呂間郵便局	西興部郵便局
北見栄郵便局	雄武町 (5者)
	雄武レミコン(株)
	日東建設(株)
	北見幌内郵便局
	雄武郵便局
	沢木郵便局

計 262者

(別記第2号様式)

北海道家庭教育サポート企業等制度取組計画書

令和 8年 1月 7日

北海道教育委員会教育長 様

企業等名 社会福祉法人あいの杜
認定こども園あいのない

代表者名 理事長 鹿内 良

北海道家庭教育サポート企業等制度実施要綱第3に基づき、取組計画書を提出します。

項 目	[取組2] 職場体験の実施
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	子どもたちを対象とした職場体験を実施する。 小学校・中学校とも連携し、子どもたちとの触れ合いを通じて、職業への興味関心を向上させるべく実施。 体験終了後には、体験を通して感じたことや将来働くことについての不安や興味などディスカッションを行う。

項 目	[取組3] 地域行事への協力
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	地域神社の例大祭にお稚児さんとして参加。地域にある子ども園として認知してもらうとともに、子育て世代の活性化を目指していく。 また、園で行う七夕お祭りを地域住民にも開放し、地域の活性化を目指していく。

項 目	[取組4] 学校行事への参加促進
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	従業員が学校行事に参加しやすい環境を作るべく、事前に学校行事を確認し、必ず休暇を取れるようにシフト調整を行う。

項 目	[取組6] 「道民家庭の日」等の普及
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	毎月月初の職員会議において、職員に対して「道民家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発を行う。また、従業員はもとより保護者等に向けてもリーフレットを玄関に配置し、手に取り興味を持ちやすいように普及活動に取り組む。

(別記第2号様式)

北海道家庭教育サポート企業等制度取組計画書

令和 8年 1月 7日

北海道教育委員会教育長 様

企業等名 社会福祉法人あいの杜
小規模保育園ひかりの

代表者名 理事長 鹿内 良

北海道家庭教育サポート企業等制度実施要綱第3に基づき、取組計画書を提出します。

項 目	[取組2] 職場体験の実施
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	子どもたちを対象とした職場体験を実施する。 小学校・中学校とも連携し、子どもたちとの触れ合いを通じて、職業への興味関心を向上させるべく実施。 体験終了後には、体験を通して感じたことや将来働くことについての不安や興味などディスカッションを行う。

項 目	[取組3] 地域行事への協力
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	地域神社の例大祭にお稚児さんとして参加。地域にある子ども園として認知してもらうとともに、子育て世代の活性化を目指していく。 また、園で行う七夕お祭りを地域住民にも開放し、地域の活性化を目指していく。

項 目	[取組4] 学校行事への参加促進
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	従業員が学校行事に参加しやすい環境を作るべく、事前に学校行事を確認し、必ず休暇を取れるようにシフト調整を行う。

項 目	[取組6] 「道民家庭の日」等の普及
期 間	令和8年4月～令和10年3月
取組概要	毎月月初の職員会議において、職員に対して「道民家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発を行う。また、従業員はもとより保護者等に向けてもリーフレットを玄関に配置し、手に取り興味を持ちやすいように普及活動に取り組む。